

## 鎌倉時代の大福長者—中世の富・社会還元・諸行無常—

東京大学史料編纂所 本郷 恵子

ト部兼好（1283?～1352?）の随筆集『徒然草』217段「ある大福長者の云はく…」に登場する大福長者（大金持ち）の人生訓と、それに対する兼好の反応は、経済や商売について考える近世の人々にも、大きな影響を与えました。『徒然草』217段を読み解きながら、鎌倉時代の社会における富の位置づけ、人々の人生への向き合い方を考えてみたいと思います。

- \* ト部兼好：京都・鎌倉の2拠点で活動し、歌人・文化人として公家・武家の要人と交流。
  - ・ 二条派歌人として著名—『兼好法師家集』
  - ・ とくに、六波羅探題・執権等をつとめた金澤貞顕に仕えた形跡あり。

30歳前後で出家・遁世

⇒つれづれなるまゝに、日くらし硯に向かひて、心にうつりゆくよしなしごとをそこはかとなく書き付くれば、あやしうこそ物狂ほしけれ。

### @大福長者の処世訓

- ①人間常住の思ひに住して、仮にも無常を覩ずることなかれ。
- ②万事の用をかなふべからず。

人の世にある、自他につけて、所願無量なり。欲にしたがひて、志を遂げんと思はば、百万の錢ありといふとも、しばらくも住すべからず。
- ③錢を奴のごとくして使ひ用ゐるものと知らば、ながく貧苦をまぬかるべからず。

君のごとく、神のごとく、おそれたふとみて、したがへ用ゐることなかれ。
- ④恥にのぞむといふとも、怒り恨むることなかれ。
- ⑤正直にして約をかたくすべし。

⇒錢つもりて尽きざるときは、宴飲声色をこととせず、居所を飾らず、所願を成ぜざれども、心とこしなへに安く楽し

## @兼好の批判

- ・そもそも人は、所願を成ぜんがために、財を求む。錢を財とすることは、願ひをかなふるが故なり。所願あれどもかなへず、錢あれども用ゐざらんは、全く貧者と同じ。何をか楽しびとせん。
- ・このおきては、ただ人間の望みを断ちて、貧を憂ふべからずと聞こえたり。欲を成じて楽しびとせんよりは、しかじ、財なからんには。癰疽を病む者、水に洗ひて楽しびとせんよりは、病まざらんにはしかじ。
- ・ここにいたりては、貧富分く所なし。究竟は理即到に等し。大欲は無欲に似たり。

## @無常と常住

大福長者と兼好は、いったいどこがかみ合わないのでしょうか？大福長者は徳（得）＝富の増大を目標とし、そのために正直・儉約・節制を心がけます。一方の兼好は、自分の願いや快適さを後回しにして蓄財することは意味がないと批判します。隠遁者として暮らしてはいるものの、兼好は公武の貴顕との交流があり、中世の支配者層＝莊園領主の経済圏に属しています。莊園制は中世を通じての生産制度の基盤であり、莊園を支配する者は、年貢収入が入ってくるのを待っていれば良い立場といえます。一方の大福長者は、年貢をはじめとする土地から生み出される富を、主体的に回し、利益をあげなければなりません。「金は天下の回りもの」といいますが、金が回ってくるのを待っていればいい者と、自ら回さねばならない者との違いが、両者の考え方の違いを生み出していると考えられます。兼好は、大願を成すための禁欲と、強欲からくる吝嗇との違いを理解できないように見えます。

大福長者は富を増すための第一の心得として、「諸行無常」を否定して「人間常住」の心がけをあげています。私たちは、「行く川の流は絶えずしてしかももとの水にあらず」（方丈記）、「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり、沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらはす」（平家物語）などによって、中世の主流をなす思潮を「無常観」であると、とらえているように思います。また「無常」を感得することが、すなわち悟りの境地であると理解しているのではないのでしょうか。けれども「諸行無常」はともすれば、人生において何も成し遂げることのない非生産的な諦観となってしまいます。大福長者は、これを否定して「人間常住」と唱えているのでしょうか。

それでは中世の人々にとって人生の目標はどこにあるのでしょうか？ 説話などから見る限り、彼らは現世に幸福を求めのではなく、死後の往生、来世での幸福を願い、そのために念仏を唱えたり、善根を積んだりします。いわば、来世のために信仰の貯金をしているのです。彼らにとって、現実の世界は、幸せを期待できる場所ではなかったのかもしれませんが。

一方で大福長者の言う「常住」は、現世に対する主体的な姿勢であり、現世主義・世俗主義ともいえるものです。実のところ、隠遁者の清貧も、大福長者のような商業者・金融業者の働きによって支えられるものでした。また、事業で成功した者が、大がかりな宗教イベントを企画して、人々に結縁や娯楽の機会を与えた例もあります。社会還元も宗教的な形をもって行われたのです。蓄財・致富の目指すところは、欲得を超えた「徳」の実現だったのではないかと思われそうですが、それが独自に語られるにはいたっていません。宗教や信仰の枠の内にとどまっているようです。

中世は、朝廷（公家）と幕府（武家）という二つの政権が併存した時代でしたが、いずれの政権も社会事業・公共事業に対する関心は薄かったといわざるをえません。その部分を引き受けたのは、寺社勢力＝宗教でした。衆徒や神人は、神仏に捧げられた所領や米・銭等を原資として経済活動を行い、その利益で寺社修造や土木事業・社会事業を行ったのです。治山治水、道路港湾建設などの土木事業、弱者救済などの社会事業は、勸進上人をはじめとする宗教人によって担われました。宗教の言葉以外に、金融や商業を語る＝正当化する概念がなかったといえるでしょう。

#### **@商業倫理の醸成—近世における展開—**

このように中世社会においては、大福長者の唱える商人道徳・商業倫理が十分に受け止められることはありませんでした。ところが近世に入ると、町人・商工業の興隆にともなって変化が訪れます。『徒然草』を踏まえたうえで、大福長者の処世訓に共感し、発展させる教訓書や井原西鶴らによる経済小説があらわれます。分別・正直・堪忍、才覚・始末などによって富裕になることが肯定的に語られ、兼好のような考え方は、貧乏神の屁理屈として揶揄されます。

さらに「先義後利」、「三方よし」などの教えが、商業の基本原則として強調されるようになります。致富や利益に優先する価値として「義」や「世間」があげられています。中世に

は宗教に行きつくしかなかった商人の道は、近世に入って、人々の幸福の増進・社会的な公益性という現世的な理念を見出したといえるでしょう。

中世の大福長者の目指す利益と幸福の拡大は、一定の倫理観の裏付けを持ったものでした。しかしながら中世に生きる人々にとって、現世で幸福を求めることは不確定要素が多すぎて現実的でなく、また宗教や信仰から独立した倫理観というものがあろうことも理解できなかったのでしょう。近世の幕藩体制は、管理的である一方で、社会秩序の維持や民衆の保護・生活の安定にも目配りしました。さらに幕府財政・藩財政の成立、全国的な商品流通などの、経済構造の進化等に支えられて、より良い社会への志向が育まれていったと考えられます。大福長者に向けた兼好の批判は、中世人が宗教を超えた理念や構想を獲得できなかったこと、すなわち中世社会の不全を反映しているといえるのです。

#### @参考文献

安野真幸「大福長者論」(聖徳大学言語文化研究所論叢 15 2007)

小川剛生『兼好法師：徒然草に記されなかった真実』(中公新書、2017)

小川剛生訳注『新版 徒然草』(角川ソフィア文庫 2015)

本郷恵子『中世公家政権の研究』(東大出版会 1998)

『蕩尽する中世』(新潮選書 2012)

『買い物物日本史』(角川ソフィア文庫 2013)